

## 平成26年度 公益財団法人新宿未来創造財団第2回評議員会議事録

- 1 日時 平成26年12月5日(金) 午前10時から正午まで
- 2 会場 新宿区大久保3-1-2 新宿コズミックセンター 5階 大研修室
- 3 出席者 評議員現在数19名 定足数10名
- [評議員出席者]
- |     |        |     |       |     |       |
|-----|--------|-----|-------|-----|-------|
| 評議員 | 阿部 正幸  | 評議員 | 有賀 靖典 | 評議員 | 今泉 清隆 |
| 評議員 | 金 根熙   | 評議員 | 小菅 知三 | 評議員 | 坂本 二郎 |
| 評議員 | 鈴木 豊三郎 | 評議員 | 高橋 和雄 | 評議員 | 丹羽 正明 |
| 評議員 | 原 妃娑子  | 評議員 | 古川 哲也 | 評議員 | 星山 晋也 |
| 評議員 | 谷頭 美子  | 評議員 | 大和 滋  | 評議員 | 山本 秀樹 |
- 以上15名
- [同席者]
- |     |       |            |       |
|-----|-------|------------|-------|
| 理事長 | 永木 秀人 | 事務局長(常務理事) | 小柳 俊彦 |
| 主幹  | 高橋 昌弘 | 事務局次長      | 諏訪 丹美 |
- 以上4名
- 欠席者 [評議員欠席者]
- |     |        |     |       |     |      |
|-----|--------|-----|-------|-----|------|
| 評議員 | 木城 正雄  | 評議員 | 木村 純一 | 評議員 | 橋本 隆 |
| 評議員 | 峯岸 志津子 |     |       |     | 以上4名 |

### 4 議題

#### (1) 議事事項

議案第7号 平成26年度上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告について

#### (2) 報告事項

- ① 評議員の選任について
- ② 公益財団法人新宿未来創造財団情報公開規程の改正について
- ③ 公益財団法人新宿未来創造財団規則改正について
- ④ 公益財団法人新宿未来創造財団資金運用執行責任者の承認について
- ⑤ 資金運用委員会の設置について
- ⑥ 経営計画実施プログラムの取り組み状況について
- ⑦ 第13回新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン等について
- ⑧ 林芙美子記念館の臨時休館について
- ⑨ 会計監査人の名称変更について

## ⑩特別区人事委員会勧告と新宿未来創造財団職員給与規則の改正について

### 5 定足数の確認

冒頭に15名の出席があり、評議員会運営規程第9条の規定により、評議員会は有効に成立していることを確認した。

### 6 議事の経過の概要及び結果

定款第18条の規定に基づき、出席評議員の互選により高橋和雄が議長席に着き、出席評議員の同意を得て、本評議員会の議事録署名人に有賀靖典、坂本二郎の2名を選任し、議事に入った。

#### (1) 議案第7号 平成26年度上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告について

小柳事務局長より議案第7号について、資料に基づき説明が行われた。その後、質疑が行われ、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

### 7 報告事項

#### (1) 評議員の選任について

諏訪事務局次長より資料に基づき説明が行われた。この報告事項について質疑はなかった。

#### (2) 公益財団法人新宿未来創造財団情報公開規程の改正について

諏訪事務局次長より資料に基づき説明が行われた。この報告事項について質疑はなかった。

#### (3) 公益財団法人新宿未来創造財団規則改正について

諏訪事務局次長より資料に基づき説明が行われた。この報告事項について質疑はなかった。

#### (4) 公益財団法人新宿未来創造財団資金運用執行責任者の承認について

諏訪事務局次長より資料に基づき説明が行われた。この報告事項について質疑はなかった。

#### (5) 資金運用委員会の設置について

諏訪事務局次長より資料に基づき説明が行われた。この報告事項について質疑はなかった。

#### (6) 経営計画実施プログラムの取り組み状況について

高橋主幹より資料に基づき説明が行われた。この報告事項について質疑はなかった。

#### (7) 第13回新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン等について

諏訪事務局次長より資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われた。

#### (8) 林芙美子記念館の臨時休館について

高橋主幹より資料に基づき説明が行われた。この報告事項について質疑はなかった。

(9) 会計監査人の名称変更について

諏訪事務局次長より資料に基づき説明が行われた。この報告事項について質疑はなかった。

(10) 特別区人事委員会勧告と新宿未来創造財団職員給与規則の改正について

諏訪事務局次長より資料に基づき説明が行われた。この報告事項について質疑はなかった。

以上で議事を終了し、閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した議長及び議事録署名人は次のとおり署名する。なお、軽易な文言の修正は、議長に委任する。

平成 26 年 12 月 17 日

議 長 高橋 和雄

議事録署名人 有賀 靖典

議事録署名人 坂本 二郎



平成26年度 第2回  
公益財団法人新宿未来創造財団評議員会  
議事録

平成26年12月5日

○高橋議長 それでは、これより議事に入ります。

議案第7号、平成26年度上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告について議題に供させていただきます。

まず、事務局の説明をお願いいたします。

<資料に基づく説明省略>

○高橋議長 説明ありがとうございました。それでは、これから質疑をいただきたいと思います。

事業別に質疑をお願いしたいと思います。忌憚のないご意見をいただければと思います。活発な議論をお願いします。

まず、第1号事業、これは、地域の歴史に関する事業ですが、これについてご質疑のある方はよろしくをお願いします。主に歴史博物館に関わる事業かと思いますが、いかがでしょうか。

歴史博物館については、今のところ順調に事業を行っていて、来館者も増えているということでもよろしいかと思います。最初に私から質問しますが、この事業の中に夏目漱石関連記念事業があり、夏目漱石に関するいろいろな図書を購入したりしているようですが、一方で、今、「漱石山房」記念館の計画もありますね。おそらく漱石に関するあらゆる資料を集めて、漱石に関心を持った人が「漱石山房」記念館に行くようになることを意図していると思うのですが、この歴史博物館と「漱石山房」記念館との関係については、棲み分けをどのように考えているのかを聞かせていただきたい。

○守谷学芸課長 夏目漱石関連記念事業につきましては、今年度から始まった事業でございまして、新宿区の進めている「漱石山房」記念館の開館に向けての側面支援のようなことを財団では実施していこうと考え、現在このような形で行っております。

また、現在、歴史博物館の方では、文学から美術まで幅広くカバーしているのですが、「漱石山房」の記念館ができた時点でどのような形で棲み分けをしていくかについては、今、新宿区とも話をしているところです。また、それに向けては、どのような形での運営になるかは分からないのですが、私ども職員としましては、漱石のことについて、既にいろいろな先生方、例えば、漱石研究に関する第一人者である早稲田大学の中島先生や、鹿児島県の石田先生などの方々とおつき合いをしながら勉強しているところでございます。

さらに、日本文学館協会にも加入をしておりますので、そこでの活動のほか、多くの漱石の資料を所蔵している神奈川近代文学館とおつき合いも非常に深くございます。そのような活動の中で、私どもも「漱石山房」記念館の整備に向けて、いろいろな形で蓄積をしている最中でございます。

○高橋議長 これから、「漱石山房」ができてからいろいろ棲み分けを検討するという理解でよろしいのですか。

○小柳事務局長 はい、そのとおりです。

○高橋議長 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

第1号事業については、よろしいでしょうか。

それでは、先に進ませていただきます。

次に第2号事業、これは新宿文化センターに関わる事業が多いと思います。これについてはいかがでしょうか。ご質疑のある方はお願いいたします。

大和評議員どうぞ。

○大和評議員 「しまじろうコンサート」についてうかがいます。これは最近終了した事業で、13公演となっており回数が多かったのですが、その実施方法と状況はどうだったのでしょうか。13公演というのは少々珍しいやり方ですので、うかがいたいところです。

○八木原文化交流課長心得 この「しまじろうコンサート」は、基本的には、誘致型共同主催型といわれる事業でございます。これは主催者の事業者様と、私ども財団とで共催の形をとらせていただいております。普通、施設利用料金について100パーセントお支払いいただくべきところを、50パーセントの利用料でお貸しした上で、区民招待をご提供いただくという形で実施させていただいております。

13公演となりましたのは、1日に2回公演、3回公演、4回公演と複数回開催することがあったためでございます。一番多かった日で4回回しをさせていただきました。そのため、このように資料に記載させていただいております。新宿文化センターだけではなく、都内各所、あるいは全国規模でこちらは2つのグループに分かれて活動していらっしゃるようなのですけれども、そのような形で公演をしております、大変多くのお子様たちが楽しみにしておいでになっています。速報値ではあるのですが、ほぼ全公演とも満席だったと聞いております。

○高橋議長 よろしいですか。

谷頭評議員、どうぞ。

○谷頭評議員 私もいくつか新宿文化センターの事業を見させていただきました。非常に盛り上がっている事業も見させていただいたのですけれども、資料の4番に記載されている「Family Tree」の事業は開催場所が小ホールでは勿体ないぐらいだったと感じました。開催場所について考えていただくことはできますか。

○八木原文化交流課長心得 「Family Tree」につきましては、本当に私ども独自のルートで、谷川俊太郎さん等にもお出でをいただきました。ただ、私どもの反省点としまして、なかなか中身が最初の宣伝の段階でお客様に伝わりにくかったということがございました。もちろん中身はとても良かったのですけれども、企画として非常に新しいものでございましたので、何をやるかというのが伝わりにくく、なかなか想定したようなチケットの売れ方ではなかったと思います。本当は、即日完売となると思って職員の体制をつくっていたのですけれども、結構長い期間にわたってチケットを売りまして、おかげさまで完売させていただきました。

○高橋議長 もっと大きな会場で開催した方がよろしいのではないかという、谷頭評議員からのご提案なのですが、いかがですか。大ホールで開催するのは、いかがですか。

○八木原文化交流課長心得 それはそれで、また悩みがございます。

○谷頭評議員 逆に大き過ぎるかもしれませんね。

○八木原文化交流課長心得 私どもの文化センターは中ホールがないのが悩みではありますが、この先、四谷の区民ホールなど、中ホール規模相当のホールと連携をとりまして、そのような会場でできるような新しい企画も考えていきたいと思っております。

○高橋議長 よろしいでしょうか。またいろいろご検討いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、先に進めさせていただきます。

次に第3号事業、これはスポーツに関する事業ですけれども、よろしくお願いいたします。

阿部評議員、どうぞ。

○阿部評議員 地域活力推進事業の中に地域スポーツ・文化事業の推進があります。これは各地域のスポーツ・文化協議会の方々が努力をして、受け入れ体制を整えているわけですけれども、なかなか裾野が広がっていません。リピーターは多いのですけれども、新しい方々に参加していただくのがなかなか難しいところもあります。これは財団も把握していることであると思っております。

今、子どもの体力の低下が非常に問題になっています。今年の11月29日に文科省が公表した全国の体力テストの判定結果で、東京都は何番目かご存じですか。参考までに申し上げますと、中学2年生の男子は47都道府県中46位で、中学2年の女子は45位です。全国の1位は福井県です。福井県が小5の男女、中2の男女ともに全国1位です。主だった原因はどこにあるか、私から改めて申し上げるまでもないかと思っておりますけれども、この理由は、まず身近でスポーツの楽しさに気づいてもらえるスポーツ少年団に加盟する子どもが非常に多いということです。もう一点は、地域の活動と学校が一体となって自主的に運動をする子どもを育てているということです。このような側面が非常に大きく、福井県が全国1位になっているわけです。新宿区においても、決して体力テストの判定結果が高い方ではありませんので、この辺りも視野に入れながら、やはり今後は指導者を確保するなり、施設を確保するなりして、定期的に子どもの体力が向上するような施策を実践していく必要があるのではないかと考えています。

これについて言えば、この評議員会でも以前から課題になっていることではありますけれども、やはり新宿区における総合型の地域スポーツ・文化クラブの育成が子どもの体力向上等についても非常に大きく影響すると私は考えております。全国的に見ても総合型地域スポーツ・文化クラブに関わっている子どもたちは運動能力が高いことがうかがえますので、ぜひ総合型の地域スポーツ・文化クラブ育成について、具体的に進めていただければありがたいと思っております。これは、基本的には地域住民が自主運営するクラブです。しかし、そうは言っても、誰かがきちんとマネジメントをするなり、コーディネートをしていかなければ、地域スポーツ・文化クラブの育成というのは地域住民だけではほぼ不可能です。我々スポーツ推進委員も日々努力はしておりますけれども、是非、財団、あるいは新宿区の生涯学習コミュニティ課等と協力しながらクラブ化を進めていくことができればありがたいと思っております。

○高橋主幹 ご意見ありがとうございます。

今、阿部評議員から第7号事業の地域スポーツ・文化協議会の課題も絡めてご意見をいただきました。阿部評議員がおっしゃられるとおり、やはり子どもの体力低下については、新宿区としても、当財団としても、当然これから対応していかなければならない課題として認識しております。

当財団では、第4号事業においてレガス子どもクラブとして子どもたちを対象に様々なスポーツ活動の教室を開催する中で、運動が苦手な子ども向けの教室も開催をしておりますが、やはり阿部評議員からご指摘があったように、地域において活動を継続的に進める環境があることが理想であるという考えは持っております。総合型の地域スポーツ・文化クラブを最終的に理想的な形として今後目指していくという方向性については、現在、新宿区とも一緒に話を進めているところです。地域スポーツ・文化事業を進めるにあたりましては、新宿区内においてそれぞれの地域に協議会を結成していただいております。これもご指摘のとおり、今、新規の会員増が少々難しい状況にあるかとは思いますが、やはり一定の成果を上げているところでございます。これらの活動を引き続き支援しながら、また、一部におきましては総合型のスポーツ・文化クラブ化を実際に推進していただいている地区もでございますので、その支援についても新宿区とも十分に協議しながら、また、国や東京都での検討状況も研究しながら、引き続き取り組みを進めていきたいと考えております。

○阿部評議員 是非よろしく申し上げます。

○高橋議長 具体的には何をすればよいのでしょうか。何をすれば、成果が上がるのでしょうか。

○阿部評議員 総合型のクラブが成功するために一番大事なことは、地域に住んでいる方々に総合型のクラブの意味をしっかりと理解してもらうということだと思います。理念的なことばかりお話していても関心を失ってしまいますから、むしろ総合型のクラブができることによって、この地域はどのように変わるか、つまり、それができる前とできた後は、地域がどのように変わっていくのかということを具体的に示せるのが一番良いと思っています。そのために、我々スポーツ推進委員はいろいろなところで総合型のクラブに関して学習させていただいております。これはお願いになりますが、大変お忙しいとは思いますが、財団の職員にも是非、総合型のクラブや、障がい者スポーツの推進についての研修会に出席していただきたいと思っています。そうでなければ、我々と意見交換をしても、なかなか意見が噛み合わない面が出てくると思います。是非、財団の職員も、そのような研修会等がありましたら、参加していただければと思います。

○高橋主幹 貴重なご意見をありがとうございます。誠に重要なご指摘をいただいたと受け止めております。おっしゃられるとおり、当財団におきましても、そのような障がい者スポーツ、また地域スポーツの推進ということについて、今後も職員のスキルを上げ、知識を深めていく取り組みは非常に急務であると考えております。

実は今年度、阿部評議員からお声掛けをいただいて、当財団職員も研修会に出席させていただきました。これについては、非常にやはり効果があると実感をしているところでございます。これからは皆様からいろいろと教えていただき、また新宿区とも連携しながら、様々な機会を捉えて、職員の育成に努めて参りたいと考えております。

○高橋議長 皆さんがその方向でよいと考えるのであれば、できるだけ共通認識に立てるような機会をつくって、阿部評議員等によく相談しながら進めていただきたいと思います。

スポーツを通じてコミュニティができてくるということは非常に大きなことですし、裾野も広いことですので、よろしくお願いします。

今泉評議員、どうぞ。

○今泉評議員 体育協会の方でもいろいろと考えているところではあります。

体育協会について言えば、37団体が加入していますが、どの体育協会でも同じように、年齢が高齢化してきています。若い人が入ってきていませんので、全体として、より地域に根づく体育協会に何とかできないかと思っているところです。総合型のクラブのようにというわけではありませんが、体育協会の各団体で、それぞれの地域においてスポーツを何とか推進する形がないか、何か良い方法がないか、財団や新宿区とも一緒に、また体育協会自体でも考えてみたいと思っています。総合型のクラブとは違うかもしれないのですけれども、区民がスポーツに触れるということに関して目的は同じだと思います。

○高橋議長 よろしいですか。

事務局長、どうぞ。

○小柳事務局長 本当に新宿区内では各団体が活発に活動されていて、その自主的な活動に対して、我々はいわばコーディネーターのような形でいろいろな情報を取りながら、そのような情報を繋ぎ合わせるようなことを日々行っていきたいということで地区担当制度をとっております。

そのようにアンテナを高くした上で、今うかがったお話をどのような形で進めていくか、十分協議させていただきたいと思います。また、同時に新宿区の方で一つの方針が出てくれば、我々の方もそれに合わせた上で、なおかつ地域に広がるような形で仕事を進めていきたいと思っていますので、これからもご協力の程よろしくお願いいたします。

○阿部評議員 障がい者支援事業の中に障がい者スポーツ・学習交流事業という項目がございます。

この障がい者スポーツについて、新宿区では財団を含めて積極的に取り組んでいるということは評議員の皆さんもご理解されていることだと思います。先般、文科省から日本レクリエーション協会が事業受託をしまして、通称戸山サンライズ、正式名称は全国障害者総合福祉センターというのですが、そこを会場として障がいのある方もない方も一緒にスポーツやレクリエーションを楽しむ交流事業を実施しています。その事業がなぜ実施されているかと申しますと、平成23年8月に施行されたスポーツ基本法の中に、障がいのある方もない方もスポーツ、レクリエーションを楽しんでいく必要があること、また、そのためには、やはりきちんと指導者や施設などに配慮しながら障がい者のスポーツを推進してくださいということが明文化されているわけです。それを受けて文科省から日本レクリエーション協会が事業受託をしたものが新宿の会場で実施されています。この事業は12月23日に終了してしまうのですが、そこで終了させてしまってよいのかと私は実際思っております。是非、新宿区の生涯学習コミュニティ課と財団とでお話しをしていただいて、新宿区独自でそのように障がいのある方とない方が一緒にスポーツやレクリエーションを楽しめるような事業を今

後実施していただきたいと思っております。

先般申し上げましたが、それを視野に入れて新宿区のスポーツ推進委員には、初級障がい者スポーツ指導員資格を既に9名に取得させています。これは財団の堀田課長補佐も取得しておりますけれども、そのようなことを視野に入れて資格の取得もしておりますので、是非戦力になると思えます。事業をご検討いただければと思います。

○小柳事務局長 今、阿部評議員がおっしゃったように、スポーツについては障がいの有無にかかわらず、本当にどなたも参加していただきたいと思えますし、また、若い方も若い方も、または高齢者の方も広くスポーツ事業に参加していただきたいと思っております。これにつきましては、私どもはまだまだ経験が足りない部分を含めて勉強させていただきたいと思っておりますし、また新しい事業が必ずできるのであれば、それにつきましても研究いたしたいと思えます。どうかご指導の程よろしくお願ひします。

○阿部評議員 どうぞよろしくお願ひいたします。

○高橋議長 よろしくお願ひします。

それでは、第3号事業については、よろしいでしょうか。

それでは、次に第4号事業についてお願ひします。レガス子どもクラブなど児童や青少年の育成に関する事業です。これについては、よろしいでしょうか。

それでは、次に第5号事業、国際相互理解の促進に関する事業です。

金評議員、どうぞ。

○金評議員 少々、別のテーマになるかもしれませんが、よろしいですか。

○高橋議長 はい、どうぞ。

○金評議員 新宿区に多文化共生の課ができましたので、区が中心に動いている場合が多いとは思いますが、ただ一つだけ申し上げれば、以前は多文化交流事業というものがもう少し盛んだったのですが、段々と萎んできていると率直に感じます。

コミュニティ支援ということが言われたり、また定着するための色々なことがなされていますけれども、これは基本的に「何かを施す」的な感じがあります。これは大事なことだと思うのですが、実はこれによっては、パートナーは生まれません。一緒にこのまちを盛り上げようというようなパートナーができませんし、仲間意識が進みません。このことから見れば、地域の外国人も日本人住民も一緒にするというような交流というものは非常に大事ですけれども、それも区は区として動いている。何かごちゃごちゃとしたような感じで動いてはいますが、何か最近これが萎んできているのではないかと少々感じています。

○高橋議長 いかがでしょうか。国際交流事業が先細りではないかというご意見です。

○小柳事務局長 私は二十数年前に国際交流協会ができた当時から関わっておりましたが、その当時

は本当に文化の違いを物凄く意識して交流事業を行ったものです。今、それから二十数年経ちますが、地域の中の住民同士、あるいは同じまちづくりの仲間同士という部分と、やはり、まだまだ立場上弱い方々に対してどのような形で支援をできるのかという、二つの側面があるのだと思います。そのうちの一つの側面については、新宿区の行政の中で行っている部分と、そこでは行えない部分があります。新宿区で行えないところについて、我々は日本語教室を初め、事業を実施しているわけですが、それも時代とともに変わった部分がございます。当然、そこはもう一度事業を見直しながら、今の時代にあった形の交流事業について考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○高橋議長 よろしいですか。新宿区における国際交流事業は、おそらく日本の先端に行くものだと思うのです。本当に難しいことですが大事な仕事ですし、これは新宿区にとって見過ごすことはできないはずですが、本当に大変なことですが、要するにパートナーにならないと駄目なのですよ。そう思いますから、事務局長も腰を据えて考えてください。

○小柳事務局長 わかりました。

○高橋議長 谷頭評議員、どうぞ。

○谷頭評議員 新宿区にパラオの大使館があることは以前申し上げたことがあるのですが、ついこの間、11月に海外研修者の会で独自に自費でパラオに行きまして、向こうの子どもたちや高齢者の方たちと交流を行ってまいりました。

それから、私たちは「国際交流区民のつどい・ひなまつり」を実施しているのですが、最近やはり外国の方々の参加が少なくなってきたと感じています。その周知の方法について言えば、外国語も減っているような気がします。何かそのように感じていますので、今年はPRを上手にしてくださいと打ち合わせで申し上げているところです。これは難しいことかもしれませんが。

○八木原文化交流課長心得 ひなまつりについては、私自身もう随分長く、毎年関わらせていただいております。実は、ちょうどこの開催日あたりが日本語の検定試験と重なっていることも多いので、新宿区の外国人の子どもたちがなかなか来ないという事情もあります。ただ、今年度については、日本語学校の方にも私どもから大変宣伝をさせていただいております。また、区内ではいわゆる超高級ホテル以外にも、今、外国人観光客が非常に多く来ておりますので、そのようなホテルにパンフレット等を置くなり、少し工夫をしてみたいと考えております。

○高橋議長 期待しています。

○谷頭評議員 ありがとうございます。

○高橋議長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

第6号事業も含めてよろしいでしょうか。

それでは、次に先ほど少々議論も出ましたが、第7号事業についてご質疑のある方はお願いしま

す。よろしいでしょうか。

それでは、次に第8号事業に進みたいと思います。

今までの事業と重複する点も多いかと思いますが、どうぞご質疑をお願いします。

○大和評議員 第8号事業の新宿文化センターの運営についてです。第2号事業と関連が深いのだろうと思いますが、文化センターとして、両方を統合するような大きな方針のようなものはお持ちなのでしょうか。

○高橋議長 これは大事な話です。

○小柳事務局長 まず、文化センターの大ホールについてですが、35年経ちましたので、いろいろ当初のクラシックホールとしての目的についても段々と変容してきた部分があると思います。ただ、私どもの考えとしては、やはり文化センターは、とりわけ大ホールにつきましては檜舞台だということです。その檜舞台にふさわしい催し物をどのように紹介していくのか。それから、もう一つ考えていることは、その檜舞台に立って努力していく区民の方々を支援していくということ、そのような場をつくっていくということです。例えば、第九の演奏会におきましては、区民を中心にした合唱団が結成されるわけですが、そういう両方の要素があるのだと思っています。

ただ、35年も経ち、最近は他のホールもいろいろと都内にできてきましたので、檜舞台としての部分が色あせないような努力をこれからもしていきたいと思っています。例えば、12月の第九演奏会では東京都交響楽団が出演します。東京都交響楽団は12月20日に私どものホールで演奏して、その後に芸術劇場や上野の東京文化会館、それからサントリーホールで公演をしますが、20日については新宿区民を中心にした合唱団が登壇するわけですので、その後の演奏会との違いがやはりあると思うのです。その違いの部分を文化センターとして発揮していきたいと思っています。東京都交響楽団という一つのオーケストラが公演しているわけですが、その中で区民も活躍できるような、参加できるようなことを含め、なおかつ檜舞台としての部分も出していきたいということです。そのように大ホール、文化センターについては考えているところでございます。

○高橋議長 大和評議員、ご意見があったらぜひ発表してください。文化センターはこうあるべきだというご意見はございますか。

○大和評議員 今の違いのところ、文化センターはやはり東京都全体で見ると地盤沈下が大きいと感じています。それをそのままいいのかどうかということは、大きな方針にかかわる問題です。それについては、もう新宿区の方でも検討していただいているようですが、そろそろやはり一つの方向性を出した方がよい時期ではないのかと思っています。

○高橋議長 いろいろな選択肢はきっとあるのでしょう。文化センターの方向性の選択肢についてはこれからもいろいろ検討するということになるのでしょうか。

○小柳事務局長 まさに、急務だと思っています。当然、区立の施設でございますから、新宿区とも相談しながらとなりますが、その大ホールという場を、文化交流を初め、大きな一つの舞台にした

いと思っております。それも本当に檜舞台という一流の舞台に仕上げた上で、多くの区民の方々が参加できるような施設にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○高橋議長 よろしいでしょうか。

はい、谷頭評議員、どうぞ。

○谷頭評議員 文化センターに入った奥のところに休憩室みたいなものができておりますね。最近は交通のアクセスも良くなったせいか割合行きやすくなりましたが、あそこに展示のできるブースのようなものを作っていただくと、もっとふらりと入っていく人も増えるのではないのでしょうか。コンサートもやっていますから、そういう展示の部分で何かできたらもっとよいのではないかと思います。

○八木原文化交流課長心得 奥の休憩スペースの少し手前ぐらいのところにミニ展示場を作りまして、これまでに、例えば過去の公演の写真を展示させていただいたり、あるいは奥のスペースのところで、沖縄のいろいろな観光支援の展示をさせていただいたりしたこともございました。これから予定を申し上げますと、この間、西口の広場で展示させていただいたのですが、新宿区の友好都市の子どもたちの絵を展示する予定にしております。この先、区民団体と連携いたしまして、そのような発表の場としてお使いいただくことなども視野に入れておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○谷頭評議員 文化センターの地下で生涯学習フェスティバルの絵画展がありました。去年よりも今年の方が作品数が多かったですし、来場者も多かったかなと感じました。私が見に行っていて思ったことなのですが、絵画展だけではもったいないので、その出展した方々の作品を交替で展示するようにすれば文化センターに来る方々もご覧になるのでよいのではないかと思います。インターネットを見て他区から作品を見に来た女性もいたりしますので、期待しているところもあるのかなとも思います。多文化共生プラザのある建物の中に展示のできる細い通路がありますが、結構その展示を見ている人がいるようです。だから、区民のそのような作品も交替で発表できる場所がほんの少しでもできたらいいかなと思いました。

○八木原文化交流課長心得 ロビーやフリーのスペースにつきましては、様々な装飾やデザインという形で新宿文化センターの空間活用の中で考えていきたいと思っております。

○谷頭評議員 お願いします。

○高橋議長 よろしく申し上げます。

第8号事業についてはよろしいでしょうか。

では、次に第9号事業、これは財団の内部管理についてですけれども、ご質疑のある方はどうぞお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、最後に貸借対照表について、ご質疑のある方がいらっしゃいましたら、お願いします。

○小菅評議員 貸借対照表の中で、子どもフェスタ積立資金4,257,970円が9月30日現在で積み立ててあることがわかりました。この積み立ての目標額と期間、何年後にその目標額が達成できる見通しなのか教えていただきたい。

それから、もう一つ、これは、新宿区の子ども声としてお聞き取りいただきたいことがあります。新宿区の子どもフェスタに参加した子ども声を代表して私が申し上げますので聞いていただきたいと思います。

子どもフェスタでコズミックセンターに来ると、子どもが玄関で度胆を抜く企画があります。つまり、等身大の大きい恐竜の模型が玄関にあるわけです。もう子どもは、これに釘付けになってしまうのです。これには仕掛けがありまして、ちょっとしたウオーキングをして、怪獣の周りを歩いて、あるポイントのところ触ると声が出たり動いたりするわけです。子どもにとって恐竜というのは夢のまた夢で、物凄いインパクトがあるのです。素晴らしい企画だったと思います。これは近隣の23区内にはない企画です。素晴らしい企画ですので、相当経費がかかるということは分かります。でも、子どもたちは、「イベントの時にコズミックセンターに行くと恐竜がいる」という、そういう印象を持っているのです。つまり、スポレクやレガスマつりの時に「コズミックセンターに行くと恐竜がいるぜ、恐竜がいるぜ」と私たちに言うのです。ですから、恐竜がいなくてとても心苦しいのです。これから次は何年後になるのでしょうか。次のフェスタは5年後や6年後などと言うので、何か寂しいと感じます。これには400万円では足りないのかどうか。できれば、私は毎年1回ぐらいは新宿区の子どもに見せてやりたいと思っています。これは私の声ではなく、子どもの声です。

それから、もう一点、細かいことですが、質問があります。貸借対照表のうちの資産の部の流動資産ところで、未収金があるようです。事務局長のご説明では赤城生涯学習館の利用料の未収とのこと。これは金額として高額というわけではないのですけれども、何かトラブルがあったのでしょうか。

○諏訪事務局次長 まず、子どもフェスタについて、私も、あの恐竜をそのままコズミックセンターに置いていってこないかなと思ったぐらい、本当にお子さんたちが喜んでいらっしゃいました。ただ、今の段階においては、この積立金というのは、確かに5年ごとに実施するというところで理事会の決議を得て積み立てているものでございます。

○小菅評議員 5年ですか。

○諏訪事務局次長 はい。一応500万円ずつということで考えていたのですが、前回は500万円では足りなかったものですから、今1,000万円を積み立てるように考え、5年ごとに実施しようとは思っております。確かに5年ごとでは期間が長いというご指摘を他の方からもいただいております。ただ、例えば、あの恐竜の展示は観覧料を取ったわけではございませんし、皆さんに無料で見ていただくには、それなりに私どもの財源もきちんとしておかなければなりません。今後の私どもの財源状況をきちんと確認いたしまして、収益を得られる事業で収益を上げて資金を積み立てられるということになれば毎年できるようになるかと思っております。今後いろいろな事業の精査をしていった上で、どれだけ区民の皆さんにどのように還元できるかということを考えていきたいと思っています。

それから、赤城生涯学習館の未収金については、特にトラブルということではございません。た

だ、私どもの督促等が足りていないということでございますので、これにつきましては、今後努力した上でそれなりの会計処理を早急に行いたいと考えております。

○小菅評議員 はい、よろしく申し上げます。

○高橋議長 他にはいかがでしょうか。

原評議員、お願いします。

○原評議員 経常費用が少しマイナスになった説明として、放課後子どもひろばの受託校が減ったので、その費用が少なくなったためであるとお聞きしました。先程から東京都の都民の体力が大変低くなっているというお話も出ていますから、当然新宿区の子どもたちの体力も低下していることは予想されます。それだからというわけではありませんが、私のイメージとしてはこれから放課後子どもひろばの受託校が増えて、どこの学校でも親御さんはお勤めをされていて、安心してそこでお子さんを遊ばせたりできるという方向に行くとうよいと思っているところでございますが、受託校が少なくなるとは何故なのでしょう。

○岡田子ども・地域課長 放課後子どもひろばについては、新宿区内の公立小学校の全校で現在実施をしております。ただ、その実施においては、私たち財団に受託いただいているものと、他の民間の業者に区が委託をしているものという2種類ございます。現在、私たちは21校を区から受託をして実施をしておりますが、学童保育の学校運営学童クラブと放課後子どもひろばをセットで公募での事業者募集を行うというような動きもございます。また、それが場所によっては保育園のような乳幼児を保育する施設と一緒に受託に出していくというような動きもございます。以前財団が受託していた落合第一小学校では0歳児からの保育も含めての受託として、公募での事業者募集を行うということでございましたので、財団としてはそこまでは対処できないため手を挙げなかったということでございます。今後について申し上げますと、放課後子どもひろば自体は新宿区の全校で実施をしておりますので、財団としましては、学童保育とセットになって公募での事業者募集を行っていくものについて、財団でできるものは積極的に手を挙げていくことを考えております。

○原評議員 わかりました。ありがとうございました。

○高橋議長 放課後子どもひろば自体は数が減っているのではなく、他の民間委託の方に移っているということですね。

○岡田子ども・地域課長 はい。

○原評議員 他に負けないようにしなければなりませんね。

○高橋議長 そうですね。一生懸命やらなければなりません。

ほかにはいかがでしょうか。貸借対照表につきましては、よろしいでしょうか。

それでは、ほかになれば、これで質疑を終了させていただきます。

議案第7号、平成26年度上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告について、これを原案どおり評議員会として了承することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 それでは、異議なしということでした承することといたします。  
以上をもちまして、本日予定された議事を終了することにいたします。  
どうもありがとうございました。

<以下、報告事項は省略>